◇国際会議報告◇

CMAC 会議(2023 年 10 月) 出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト 公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト/公認会計士 財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員 IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員 大瀧 晃栄

1. はじめに

2023 年 10 月 19 日、資本市場諮問委員会(Capital Markets Advisory Committee、以下「CMAC」という。)が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。対面とオンラインとのハイブリッド開催となり、日本からは筆者がオンラインで参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容(以下ロンドン時間、休憩時間等は除く)>

9:00-9:30 IASB アップデート (各プロジェクトの動向等)

9:30-10:00 ISSB アップデート

10:15-11:15 IFRS 第 15 号「 顧客との契約から生じる収益 | 適用後レビュー

11:15-12:00 財務諸表における気候関連及びその他の不確実性

13:00-14:30 持分法

14:30-15:30 Private CMAC administrative session

3. IFRS 第 15 号「 顧客との契約から生じる収益」適用後レビュー

本セッションでは、IASB が 2023 年 6 月に公表した「情報要請 IFRS 第 15 号『顧客との契約から生じる収益』の適用後レビュー」(コメント期限 10 月 27 日)に関して、以下

国際関連情報 Report from CMAC

の3つの項目、(1)IFRS 第15号の開示要件は、有用な情報を提供しているか、(2)以下の5つの個別論点(①本人なのか代理人なのかの検討、②顧客に支払われる対価、③収益認識時点、④ライセンス契約、⑤履行義務の識別)について十分な開示が提供されているか、(3)IFRS 第3号「企業結合」の適用に基づく契約資産及び契約負債の公正価値評価の調整は有用な情報をもたらすか、について CMAC メンバーの意見が求められた。

(1) IFRS 第 15 号の開示要件については、一般的に開示情報の有用性が高まったとの意見があった。また、多くのメンバーは、契約資産・契約負債に関する開示は、収益とキャッシュフローの調整に役立つことから有用であると強調した。さらに、一部のメンバーから収益に関する細分化された情報も有用であるとの意見があり、その意見の中には比較可能性の観点から開示の標準化(通貨別等)を求める提案もあった。(2) ①本人なのか代理人なのかの検討については、利用者が会社のビジネスモデルや契約当事者間の関係についての理解を促すためにも、契約の性質に関する開示の拡充を求める提案があった。②顧客に支払われる対価については、収益の減額とするケースと販促費として計上しているケースが混在しており、企業間比較するうえでは開示が不十分であるとの指摘があった。③収益認識時点および④ライセンス契約については、一般的な記述による開示であることが多く、契約条件等に関するより詳細な開示を提案する意見があった。(3)の企業結合時の契約資産・契約負債の公正価値評価については、メンバー間で様々な意見があった。公正価値測定を支持するメンバーがいる一方、公正価値測定しない米国基準の取扱いを支持する意見もあった。

4. 財務諸表における気候関連及びその他の不確実性

本セッションでは、新たなプロジェクト「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」に関して、スタッフから説明があり、CMAC メンバーからのフィードバックが求められた。ほとんどのメンバーはプロジェクトの方向性を支持し、主要な前提や判断等に関する詳細な情報が得られるだろうと述べた。一部のメンバーからは、サステナビリティ開示と財務報告で用いられる前提が一貫しているか不明瞭な場合があり、その解消に役立つだろうと述べた。

5. 持分法

本セッションでは、スタッフから持分法プロジェクトにかかる審議の進捗状況について 説明があり、CMAC メンバーに対して、適用上の課題にかかる IASB の暫定決定事項(開 示提案を含む)について意見が求められた。

持分法で会計処理されている投資の期首・期末残高調整表の追加開示を提案する暫定決定については、コメントした全てのメンバーが支持した。また、複数のメンバーからは、重要性に応じて関連会社に対する投資とジョイント・ベンチャーに対する投資を当該調整表において区分表示することが提案された。その他、関連会社の純資産のその他変動から生じる持分変動にかかる情報は、期首・期末残高調整表の一部として開示できるとの意見

国際関連情報 Report from CMAC

や、関連会社取得にかかる条件付対価の取決めについて、重要性がある場合には区分開示することが有用であるとの提案があった。

各セッションにおける CMAC メンバーからのフィードバックは、今後の IASB の審議において考慮される予定である。

6. 次回の予定

次回の CMAC 会議は 2024 年 3 月 8 日に開催が予定されている。